令和 5 年度 【多可町】 認知症地域支援推進員活動報告

認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員: 10名
- 2 認知症地域支援推進員の役割
 - *認知症相談センターとしての相談・対応
 - *認知症ケアネットの普及
 - * SOSネットワークの普及・拡大
 - *地域支援者の仕組みづくり・支援
 - *認知症初期集中支援チーム員としての取り組み

報告者氏名:多可町役場ふくし相談支援課 (地域包括支援センター)

大江・高見・高瀬・下原・足立ち

多可町の認知症施策について

多可町が目指す姿 (多可町第8期介護保険計画より)

▲耳太理念 みんかであうない 安心して健康がに至らせるまな ▲耳太方針 認知庁施等と接利協議の推進



◆基本理認 みんなで支えあ	ハ、安心して健やかに暮らせるまち ◆ <u>基本万針</u> 認知症施策と権利擁護の推進	
	認知症発症を遅らせる取組 早期発見・早期対応(二次予防)、 (一次予防)の推進 発症後の進行を遅らせる取組(三次予防)の推進	認知症の人本人視点に立った 「認知症バリアフリー」の推進
普及啓発・ 本人発信支援	 認知症サポーター養成講座 認知症に対する正しい知識や 対応方法を身につける講座です。 ★集落だけでなく、小学校や高校、企業・ 老人会等で実施します。 ★講師をするキャラバンメイトを養成します。 相談窓口の周知 町内に 6 か所の認知症相談センターがあり、 身近に相談できる休制があります。 ★認知症相談日を開設しています。 ★身近なところで相談できるよう、普及啓発します。	#カフェ (本人発信・家族支援) お茶を飲みながら気軽に認知症等の相談や、本人や家族同士の交流が行える場です。 ★事業所の連絡会を定期的に行い、チームオレンジと連携します。絆カフェの参加者が増えるよう、 普及啓発を行います。
	元気あっぷ広場 週1回公民館でいきいき百歳体操を行います。★初年度、5年目に認知症タッチバコグニケア ★R5年度〜実施します。 6月〜1月までの週1回、頭と体の運動と健康づくりセミナー等を通して認知症予防を行います。	「ネルを実施しています。
予防	認知症予防健診(はつらつ健診) 町ぐるみ健診や後期高齢者健診で認知症チェックリストまたはタッチパネルを実施します。 ★認知機能の低下が認められる場合は、 予防教室や医療・介護につなぎます。	
医療・ケア・介護サービス・ 介護者への支援		認知症ケアネット 認知症の様態に応じたサービス提供の流れ をまとめたものを作成しています。

います。★サポート医が2名になりました。



成年後見制度の利用促進

★R4年に改訂し、さらに活用していきます。

チームオレンジ

ステップアップ講座を受講した認知 症サポーターが認知症の人やその 家族への支援を行います。

★住民主体カフェを運営や既存の 絆カフェのボランティアを行います。

認知症等により、判断能力が十 分でない方が不利益とならないよ うに、家庭裁判所に申し立てをし、 後見人を選任してもらう制度です。

★あんしんは一とねっと事業と連携

し、研修会を行います。

あんしんはーとねっと事業

認知症などで行方不明になる恐れの ある方の情報を事前に警察へ登録 し、行方不明の捜索に役立てます。

★協力事業所向けの研修会を行い

ます。

認知症バリアフリーの推進・ 若年性認知症の人への 支援·社会参加支援

標題 地域での見守りの視点を学び、関係機関の連携強化を図る

多可町の認知症地域支援推進員から見た課題

- ・認知症行方不明者や認知症相談等が増加。
- ・あんしんはーとねっと協力事業者からの相談や情報提供が増加。
- ・全国的にも詐欺被害や消費者問題も増えており、多可町も同様に増えている。
- ・今後も高齢化率が増加する見込みである。
- ・商工会と連携し、あんしんはーとねっと協力事業者が増加。



早期に気づき、対応することで行方不明や詐欺被害の拡大を防ぐ

身近な医療機関や施設、金融機関、商店などの気づきは大切である。

そこで、あんしんはーとねっと協力事業所に専門家による研修の場を開催することで、地域で見守りの際の視点を学び、スキルアップを図り、関係機関の連携が強化できるのではないか。

「多可町あんしんはーとねっと事業」



今後ますます少子高齢化が進み、家庭や地域のつながりが脆弱化する中、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、年齢や障害の有無にかかわらず、地域全体で支えあう『地域共生社会』という仕組みづくりのため、「高齢者」「障がい者」「子ども」の見守り・支援を一本化し、社会資源総窓口化事業「あんしんはーとねっと事業」を実施している。

事業の内容

- (1) 利用対象者の見守りの実施
- (2) ネットワークの構築
- (3) 利用対象者の捜索協力及び対応並びに関係機関への連絡など
- (4) 認知症理解のための啓発活動
- (5) 利用対象者を介護する家族の支援



「多可町あんしんはーとねっと事業」研修会

◎西脇警察署より管内の説明

~管内の行方不明者や詐欺などの最近の傾向について~

講師 西脇警察署 生活安全課





◎講演「地域のちょっとした気づきが高齢者を守ります」

講師 社会福祉法人千ヶ峰会 特別養護老人ホームヘルシービラ加美

内容:認知症高齢者の気づきや対応ポイント、権利擁護について

・ちょっとした声掛けや気づき→認知症の徘徊、詐欺被害など を防ぐことができる

・相談先の周知 (認知症相談センター等)

研修の参加者

病院・歯科医院、高齢者施設、銀行、郵便局、防犯協会、社会福祉協議会 チームオレンジ、区長、民生委員、認知症地域支援推進員 等

研修後の感想

西脇警察署より管内の説明

- ・通報件数が思ったより多かった。
- ・警察管内で対応が統一されていることに驚いた。
- ・自分は大丈夫と思っている節があるので油断せずに注意していこうと思った。
- ・特殊詐欺予防が大切。詐欺に遭ってからでは遅いので啓発していこうと思った。

講演について

- ・認知症の方に周りがどんなサポートをするのが大事かがわかった。
- ・認知症は不幸ではなく不便である。誰もがなりえること。地域住民の気持ちに寄り添えるように支援していきたい。
- ・認知症の方の行動に「意味・目的」があると思って対応していくようにする。
- ・多可町や他市町村の包括センターと連携を深めていきたい。法人内で研修の回数を増やしていきたい。

認知症地域支援推進員活動の成果課題



- ・あんしんはーとねっと登録事業者の方と一緒に認知症の理解を深めることで、地域での見守り力を高めることに繋がった。また、認知症の早期発見、早期対応に繋げる仕組みづくりを行えた。
- ・推進員が兼務であり、事業所に委託していることから担当が変わることが課題。活動の方向性を検討し、共有する場を持つなど工夫を行っている。
- ・参加者が登録事業所の1割程度となっており、もっと幅広く周知・連携を行っていく必要がある。
- ・協力事業所のニーズの把握とそのニーズに合わせて、企画(研修等)を考える必要 がある。

最後に・・・

あんしんはーとねっと登録事業所より、認知症の方の相談も増えている。それだけ関心も高く、支援して頂けていると思われる。今後も認知症の早期発見、早期対応に繋がっていくためにも認知症に関心をもち協力していただける地域力を高め、今後も認知症になっても住み慣れた自宅で過ごすことができるような町を目指し、行政・医療機関・介護施設・地域等が連携していきたいと思います。